

令和2年6月3日

保護者の皆様

阿見町教育委員会教育長 湯原 正人

学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症への対応について

阿見町では、学校再開に向けて、文部科学省や茨城県の新型コロナウイルス感染症に関する通知を基に、町内小中学校養護教諭部会を中心としてガイドラインを作成しました。学校においては、下記ガイドラインに沿って「3つの密」を徹底的に避けるなど、基本的な感染症対策を継続してまいりますので、ご家庭におかれましても、引き続き感染症予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校での感染症への対応について

(1) 基本的な感染症予防対策

教職員自身も前日の夜と朝自宅で検温し、健康観察を行い、常時マスクを着用するとともに手洗いを励行するなど、感染防止に努め以下のような対応を行う。

- ① 検温カード等を活用した健康観察の徹底
 - ・ 毎日児童生徒が持参した検温カードを確認し、健康状態を把握する。
 - ・ 検温をしていない児童生徒等に対しては、体温測定を実施する。
- ② 石けんやハンドソープでのていねいな手洗い
 - ・ 登校後、休み時間、給食前後、トイレの後、清掃後、体育や外遊び終了後など不特定多数の人が触る可能性のある物に触れた後に実施する。
 - ・ 手洗い後は、清潔なタオルやハンカチで拭き乾かすことを指導する。友達とのハンカチ等の共有はしない。
 - ・ 帰宅後の手洗いも指導する。
- ③ マスクの着用
 - ・ 基本的には、常時マスクをする。ただし、体育の授業では熱中症予防のためにマスクを外すこともある。マスクの色・柄については問わない。
 - ・ 原則学校ではマスクを捨てない。
- ④ 教室内の換気について
 - ・ 気候上可能な限り常時、最低2方向の窓（できれば全て）、出入口のドアも常時開けておく。
 - ・ 気温が上昇し、エアコンを稼働する場合でも常時換気を行う。

- ⑤ 座席の工夫について
 - ・座席を離して着席する，対面としないようにする。
- ⑥ 休み時間について
 - ・水分補給については，熱中症の対策からできるだけ水筒を持参する。
- ⑦ 消毒・衛生管理の実施（児童生徒の下校後）
 - ・教室，トイレ，ドアノブ，手すり，スイッチなど児童生徒が利用する場所を最低1日1回以上は消毒を実施する。
- ⑧ 部活動について
 - ・運動不足の生徒もいると考えられるため，生徒の怪我防止には十分に留意する。また生徒に発熱等風邪の症状が見られる時は，部活動への参加を見合わせ，自宅で休養するよう指導する。
 - ・適切に熱中症対策を講じるとともに，新入生の練習参加については十分な配慮をする。
- ⑨ 給食について
 - ・児童生徒全員の食事前後の手洗いを徹底させる。会食にあたっては，机を向かえ合わせにしない，会話を控えるなどの対応を行う。
- ⑩ 心のケアについて
 - ・感染への不安，制限された生活へのストレス等，アンケート調査や個人面談等による児童生徒の心の変化の把握に努め，担任や養護教諭による相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行う。

2 ご家庭でお願いしたいこと

- (1) 登校前の健康観察・検温について
 - ① 毎日お子さんの健康観察と毎朝晩の検温を確認し，登校時に検温カードを担当に提出できるようにしてください。
 - ② 風邪の症状（発熱，咳，喉の痛み等）がある場合は，自宅で休養させてください。なお，風邪の症状により登校しなかった場合でも，欠席扱いにはなりません。出席停止扱いとなります。
 - ③ 登校後，発熱等の風邪の症状がみられる場合は，早退となりますので，保護者のお迎えをお願いします。
- (2) マスク持参について
 - ① 基本的には常時マスクを着用するので，できれば，ジップ式ビニール袋等に入れて予備用マスクを持参させてください。
- (3) 熱中症予防のため，できるだけ水筒を持たせてください。
- (4) 何か心配なことや不安なことがありましたら，各学校までご連絡をお願いいたします。また，心のケアについて，「子どもホットライン」や「いばらき子ども SNS 相談 2020」等，相談窓口がありますので，ご利用いただきたいと思います。